

「2026年度川崎市中小企業活性化施策ハンドブック」を発行しました

令和 8（2026）年度に川崎市が実施する市内中小企業向け支援施策の情報をまとめた「2026年度川崎市中小企業活性化施策ハンドブック」を発行しました。

市内中小企業の皆様により分かりやすくお伝えするため、本ハンドブックでは「創業したい」、「経営の効率化や革新を図りたい」、「販路開拓に取り組みたい」、「人材を育成・確保したい」といった事業者の皆様の目的別に、それぞれ対応する支援施策を紹介しています。

本ハンドブックは、経済労働局及び公益財団法人川崎市産業振興財団で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。

1 概要

（1）仕様

A 4 版／カラー／全 28 ページ

（2）目次

- ・ 創業したい
- ・ 経営の効率化や革新を図りたい
- ・ 技術開発・新製品開発に取り組みたい
- ・ 販路開拓に取り組みたい
- ・ 海外展開に取り組みたい
- ・ 社会課題に取り組みたい
- ・ 他の事業者と連携し、新たな取組をしたい
- ・ 資金繰り支援を受けたい
- ・ 事業承継を円滑に行いたい
- ・ BCP（事業継続計画）を策定したい
- ・ 人材を育成・確保したい
- ・ 経営全般について相談・情報収集したい
- ・ 活用できる施設を知りたい



ハンドブックの表紙

2 冊子配布場所

- ・ 川崎市経済労働局産業政策部企画課
（所在地：川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所本庁舎 9 階）
- ・ 公益財団法人川崎市産業振興財団
（所在地：川崎市幸区堀川町 6 6 番地 2 0 川崎市産業振興会館 6 階）

3 市ホームページ掲載先

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000117209.html>

問合せ先

川崎市経済労働局産業政策部企画課 一ノ瀬

電話：044-200-2360（内線：28201）